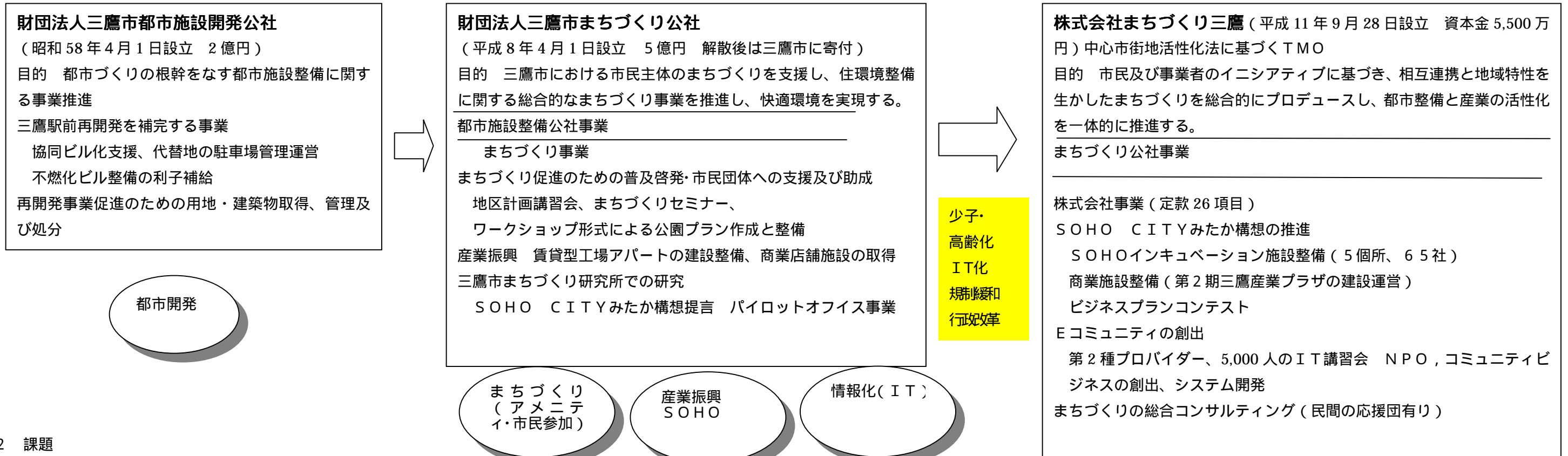


公益法人制度の改革に向けて（現場からの提言）

関 幸子（株式会社まちづくり三鷹）

1 三鷹市における公益法人の推移



2 課題

- (1) 公益法人設立における許可基準が曖昧
- (2) 複数の主務官庁にまたがる法人が出現
- (3) 公益が時代とともに変化
- (4) 公共サービスの民営化が進む 市場活力の導入
介護保険、公設民営保育園等
- (5) 公益の担い手の多様化 NPO, コミュニティビジネスの出現
- (6) 税優遇制度の呪縛

公社の優位性
 行政との信頼ある関係から公共サービスを実施できる
 現場に近いところで政策決定できる
 公益法人として市民からの信頼が厚い

3 提案 法人設立チェックからプロセスイノベーションへ

- (1) 公益性の担保の仕方 組織でなく、実質的な事業制度で担保
- (2) 市場原理の導入促進多様な担い手出現にともなう委託、発注方法の開放
それにより、公益法人といえども時代の使命に合わないものは淘汰へ
- (3) 公益活動の評価 活動内容、財務内容の公表と社会評価
国が評価するのか、公益を享受する市民か
指導監督強化ではなく、情報開示による社会評価へ
- (4) 公益活動を行う法人、団体への支援施策の明確化
公益法人以外にも支援するルール化 (税制、委託、発注のルール化)

- 株式会社への移行理由
- 戦略性の拡大
 小さい組織 = ガバナンス、意思決定の早さ (柔軟性、少人数の取締役)
 事業スピードの効率性 = 予算管理から資金戦略へ
 小額の資本金 5億円から5500万円 (設立時2000万円)
- 株式会社化のメリット
 民間企業と自治体との橋渡し、民間企業と市民との橋渡し
 NPO法人、コミュニティビジネスの創出
 地域での自立ある生活、人間力